

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042 - 451 - 8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042-451-8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	11,681,137	45,263,583
経常利益 (千円)	1,083,399	4,912,035
四半期(当期)純利益 (千円)	639,239	2,923,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	717,031	104,103
発行済株式総数 (株)	4,542,000	1,359,000
純資産額 (千円)	7,416,954	5,687,598
総資産額 (千円)	24,188,855	21,907,883
1株当たり純資産額 (円)	1,628.15	4,169.13
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	153.29	2,178.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	145.16	-
1株当たり配当額 (円)	-	100.00
自己資本比率 (%)	30.6	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,492,714	376,797
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,810	364,036
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,780,941	3,081,230
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,371,867	6,881,830
従業員数 (人)	245	241

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、第16期第1四半期累計(会計)期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第16期第1四半期累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は第16期までは非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	245
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成22年12月期第1四半期会計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との対比は記載しておりません。（以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

#### (1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(千円)	
1 戸建分譲事業	456棟	11,377,739	-
2 その他	-	-	-
合計	-	11,377,739	-

(注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		前年同四半期比 (%)
	件数	金額(千円)	
1 戸建分譲事業	476棟	11,639,593	-
2 その他	-	41,543	-
合計	-	11,681,137	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期会計期間における戸建分譲事業の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比 (%)
	金額(千円)	
東京都	1,196,764	-
神奈川県	1,992,421	-
埼玉県	3,864,916	-
千葉県	2,238,269	-
愛知県	2,178,756	-
岐阜県	168,465	-
合計	11,639,593	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国の経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、持ち直しの動きがみられましたが、東日本大震災の発生を受け、日本経済ならびに消費者を取り巻く環境に影響を及ぼしております。

当社が属する不動産業界におきましては、各種の需要を喚起する政策効果もあり、新設住宅着工棟数は引き続き持家及び分譲を中心として回復の兆しが見えますが、所得・雇用情勢が先行き不透明なことから、全体としては依然として厳しい状況で推移しました。

このような環境の中で、当社は引続き戸建分譲事業において、ひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいと願う「理想を現実に」の信念のもとに、「価格のValue」「品質のValue」「安心のValue」を基本とし、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅を低価格で供給してまいりました。

業績につきましては、前事業年度において営業拠点を5店舗開設し、事業エリアを拡大した結果、戸建分譲事業の販売棟数は476棟となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間におきましては売上高11,681百万円、営業利益1,163百万円、経常利益1,083百万円、四半期純利益639百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 戸建分譲事業

主として神奈川県、埼玉県、千葉県及び愛知県での販売棟数が増加し、その売上高は11,639百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業における売上高は、41百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ490百万円増加し、7,371百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,492百万円となりました。

収入の主な内訳は税引前四半期純利益1,078百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額2,047百万円及び法人税等の支払額1,533百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は201百万円となりました。

収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入260百万円であり、支出の主な内訳は定期預金の預入による支出45百万円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は2,780百万円となりました。

収入の主な内訳は短期借入金の純増加額1,836百万円及び株式の発行による収入1,213百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
竹の塚店	東京都足立区	事務所	3,052	-	自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の設備は単一のセグメントに区分できないため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,542,000	4,542,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100 株であります。
計	4,542,000	4,542,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 平成19年3月28日定時株主総会決議（平成19年12月28日 取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	533
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167
新株予約権の行使期間	自平成21年12月28日 至平成24年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の証券取引所が開設する市場に上場していることを要する。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4 付与対象者のうち、役員1名、従業員27名については、権利放棄あるいは退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。

5 平成20年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月21日付で1株を100株とする株式分割を行い、さらに平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権 平成21年3月27日定時株主総会決議（平成21年3月27日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	339
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367
新株予約権の行使期間	自平成23年3月27日 至平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社が株式を日本国内の金融商品取引所が開設する市場に上場していることを要する。新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合及び定年退職した場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。新株予約権者の相続人による新株予約権は行使することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が当社普通株式の分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式の併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式の分割又は株式の併合の比率に応じ比例的に調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引き換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4 付与対象者のうち、従業員4名については、退職に伴い権利を喪失しており、当該新株予約権の個数及び当該新株予約権の目的となる株式の株数は除外しております。

5 平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日 (注)1	2,718,000	4,077,000	-	104,103	-	62,203
平成23年3月14日 (注)2	465,000	4,542,000	612,928	717,031	612,928	675,131

(注)1 株式分割(1:3)

平成22年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,850円  
 引受価額 2,636.25円  
 資本組入額 1,318.125円  
 払込金総額 1,225,856千円

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
 ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,359,000	13,590	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,359,000	-	-
総株主の議決権	-	13,590	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	-	-	2,600
最低（円）	-	-	1,780

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

なお、平成23年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	-	専務取締役	管理本部長 兼管理部長	釜田 卓	平成23年4月1日
取締役	管理本部長	取締役	経営企画部長	櫻井 秀彦	平成23年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）については四半期財務諸表を作成しておりませんので、記載を省略しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,542,034	7,266,997
売掛金	45,560	36,543
販売用不動産	2,104,568	<sup>2</sup> 2,214,996
仕掛販売用不動産	11,986,862	<sup>2</sup> 10,187,690
未成工事支出金	1,893,661	1,535,049
貯蔵品	1,082	1,386
その他	401,436	473,936
流動資産合計	23,975,206	21,716,600
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 72,672	<sup>1</sup> 54,833
無形固定資産	492	499
投資その他の資産	140,483	135,949
固定資産合計	213,649	191,282
資産合計	24,188,855	21,907,883
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,259,525	2,493,143
工事未払金	2,727,022	2,466,694
短期借入金	10,385,450	<sup>2</sup> 8,548,700
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,760
1年内償還予定の社債	40,000	140,000
未払法人税等	370,556	1,558,220
賞与引当金	83,254	85,423
完成工事補償引当金	117,433	100,348
その他	271,774	306,675
流動負債合計	16,308,777	15,752,965
固定負債		
社債	270,000	290,000
長期借入金	131,780	145,220
退職給付引当金	31,964	27,699
その他	29,378	4,399
固定負債合計	463,123	467,319
負債合計	16,771,900	16,220,285

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	717,031	104,103
資本剰余金	675,131	62,203
利益剰余金	6,002,881	5,499,541
株主資本合計	7,395,043	5,665,847
新株予約権	21,911	21,750
純資産合計	7,416,954	5,687,598
負債純資産合計	24,188,855	21,907,883

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 3月31日)
売上高	11,681,137
売上原価	9,768,376
売上総利益	1,912,760
販売費及び一般管理費	748,953
営業利益	1,163,807
営業外収益	
受取利息	55
違約金収入	6,112
その他	532
営業外収益合計	6,700
営業外費用	
支払利息	57,176
その他	29,932
営業外費用合計	87,108
経常利益	1,083,399
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486
特別損失合計	4,486
税引前四半期純利益	1,078,912
法人税、住民税及び事業税	361,300
法人税等調整額	78,373
法人税等合計	439,673
四半期純利益	639,239

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,078,912
減価償却費	7,573
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486
株式報酬費用	236
新株予約権戻入益	75
引当金の増減額(は減少)	19,181
受取利息	55
支払利息	57,176
売上債権の増減額(は増加)	9,017
たな卸資産の増減額(は増加)	2,047,051
仕入債務の増減額(は減少)	26,710
その他	28,230
小計	890,151
利息の受取額	56
利息の支払額	69,201
法人税等の支払額	1,533,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,492,714
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	45,000
定期預金の払戻による収入	260,000
有形固定資産の取得による支出	11,394
その他	1,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,810
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,836,750
長期借入金の返済による支出	13,440
社債の償還による支出	120,000
株式の発行による収入	1,213,531
配当金の支払額	135,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,780,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	490,037
現金及び現金同等物の期首残高	6,881,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,371,867

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は551千円、税引前四半期純利益は5,037千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は62,508千円であり ます。</p> <p>2 担保に供されている資産で、会社の事業の運営におい て重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて 著しい変動が認められるものはないため、記載を省略 しております。</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と 当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し ております。当該契約に基づく当第1四半期会計期間 末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,349,350千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,150,650千円</td> </tr> </table>	借入極度額	3,500,000千円	借入実行残高	1,349,350千円	差引額	2,150,650千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は51,249千円であり ます。</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次 のとおりであります。</p> <p>(1) 借入のために金融期間に対して担保に供している資 産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,355,283千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,897,499千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">10,252,783千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,415,500千円</td> </tr> </table> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と 当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し ております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">878,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,621,800千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,355,283千円	仕掛販売用不動産	8,897,499千円	計	10,252,783千円	短期借入金	8,415,500千円	借入極度額	3,500,000千円	借入実行残高	878,200千円	差引額	2,621,800千円
借入極度額	3,500,000千円																				
借入実行残高	1,349,350千円																				
差引額	2,150,650千円																				
販売用不動産	1,355,283千円																				
仕掛販売用不動産	8,897,499千円																				
計	10,252,783千円																				
短期借入金	8,415,500千円																				
借入極度額	3,500,000千円																				
借入実行残高	878,200千円																				
差引額	2,621,800千円																				

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">315,799千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">47,907千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,960千円</td> </tr> </table>	販売手数料	315,799千円	賞与引当金繰入額	47,907千円	退職給付費用	2,960千円
販売手数料	315,799千円					
賞与引当金繰入額	47,907千円					
退職給付費用	2,960千円					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,542,034千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">170,167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,371,867千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,542,034千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170,167千円	現金及び現金同等物	7,371,867千円
現金及び預金勘定	7,542,034千円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	170,167千円					
現金及び現金同等物	7,371,867千円					

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,542,000株

2 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権  
当第1四半期会計期間末残高 21,911千円

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年3月15日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募増資による払込が平成23年3月14日に完了いたしました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ612,928千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が717,031千円及び資本準備金が675,131千円となっております。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	10,385,450	10,385,450	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 57千円  
販売費及び一般管理費 178千円

なお、当第1四半期会計期間において新株予約権の失効があったため、新株予約権戻入益75千円を計上しております。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に戸建分譲事業及びマンション分譲事業を行っておりますが、戸建分譲事業の占める売上高等の割合が90%超と大部分を占めるため、戸建分譲事業のみを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	11,639,593	41,543	11,681,137
計	11,639,593	41,543	11,681,137
セグメント利益	1,124,990	38,817	1,163,807

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、営業利益を記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,628円15銭	1株当たり純資産額	4,169円13銭

(注) 当社は平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は1,389円71銭であります。

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	153円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	145円16銭

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	639,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	639,239
期中平均株式数(株)	4,170,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	233,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2 当社は平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

アイディホーム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入 正幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。